

奈良県三郷町議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方議会は、住民から直接選挙で選ばれた議員で構成され、住民が安心した暮らしを送るため福祉や教育、地球温暖化の影響による環境問題、地域防災力の強化等、喫緊の課題が山積しており、議員として果たすべき役割は一層求められている。

定例会ごとに全員協議会を開催し、議会の運営や活動について、また町からの協議事項を重ね闊達な意見交換を行なっている。また、一般質問は事前通告制とし一問一答方式で行い、一議題につき質問回数は三回まで60分としている。

当議会は、総務建設常任委員会（6名）、文教厚生常任委員会（7名）、二常任委員会を設置し所管事務についての調査研究を行なっている。定例会では、自分が所属していない委員会に傍聴議員として出席し、付託された議案等の説明、質疑応答等を聞き、案件の表決について事前に検討することができ自己研鑽につながっている。傍聴議員も、付託案件以外の案件に限り、委員長の許可により質問することができることとしている。質疑の場を多く持つことであらゆる角度から町政運営を質すことができ、より身近な議会となるよう努力を重ねている。

議員及び事務局職員は県議長会・郡議長会が主催する研修会へ積極的に参加し研鑽に励んでいる。

町政への反映や活性化にあっては、先進地へ行政視察を隔年で研修し調査研究を行っている。

事績2 住民に開かれた議会

①議会広報の充実

住民に開かれた議会を目指し、議会運営・議会活動を住民に分かりやすく知らせるため議会だよりを年に5回（5月・6月・8月・11月・1月）に発行し、全世帯に配布している。

昭和48年9月に第1号が創刊されたが、それまでの議会報告は広報を通じてお知らせしていた。平成15年1月、第150号の節目に達する前から発行記念縮刷版を2年にかけて企画編集を行い、発刊することができた。現在233号を発行している。

議会広報編集委員は、議長他3名が編集委員となり、企画編集会議を事務局職員も加わり、一般質問、委員会Q&Aの校正、ページごとのレイアウト等の意見を出

し合い印刷までの間、1回の発行につき3回開催している。令和元年度から一部クーラーを取り入れ、住民に親しまれ手にとってもらえる紙面づくりを心がけている。

②議会情報を公開

町議会のホームページを開設して、議会に関する情報を公開している。

議会議員委員会別名簿はもとより、平成26年9月より議会だより、平成28年4月より会議録のPDFデータを掲載し、住民の関心を高めるため委員会等の日程、議案等の議決結果は、決定次第発信することを心がけている。

③模擬議会の開催

平成28年度に町制50周年を記念して小学校高学年を対象に「子ども議会」を開催し、以降毎年夏休みに行なっている。

議会のしくみを学び町政に対し理解と関心を深め、子ども達からの意見を政策や事業に反映させることを目的としている。また、子ども議会を保護者や家族の方々にも傍聴してもらうことは、議会に対して興味をもち理解してもらう良い機会と捉えている。

子ども議員の中から議長も選任してもらい、質問に対して町長・副町長・教育長・部長全員が答弁する形をとっている。

傍聴席は、校長先生をはじめ保護者・家族の方々、また報道関係の記者・カメラが入る時もあり、入りきれない場合はモニター室も開設している。

子ども議員の質問・意見から「校内にウォータークーラーの設置」「教室にエアコンの設置」「中央公園にミストの設置」については、提言どおり実行されている。

子ども議会の閉会宣言と同時に緊張感から解放された子ども議員からは、達成感も感じ取られた。住んでいる町をどのように感じているか、住みやすい町にしようと率直な意見を聞くことで、子ども達の目線に立ち、今後の議員活動の一つとして加えることができた。